

日本薬剤師会 令和7年度事業計画

(基本方針)

令和7年は、地域包括ケアシステムの構築目標年とされている。住み慣れた地域で、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが一体的に提供されるシステムの中で、薬剤師・薬局にはかかりつけとしての機能とともに多職種との連携が求められる。

地域の薬剤師・薬局がその役割を果たすには、個々の薬剤師・薬局の活動に加え、地域住民が「薬剤師サービス」や「医薬品提供サービス」を確実に享受できる環境を、地域薬剤師会が作る事が重要である。その上で都道府県薬剤師会がより広域での医薬品提供体制を構築し、さらに日本薬剤師会が各地域で解決が困難な課題に取り組む。全国の薬剤師・薬局・薬剤師会が協働し、相互に活動を支える仕組みが肝要である。

少子高齢化やデジタル化の進展等により、薬剤師・薬局を取り巻く環境は大きく変わりつつある。長期化する医薬品の供給不足、医薬品販売制度の見直し、薬局のDX対応、規制改革案件など、薬剤師・薬局を巡る多くの課題が山積し、並行して議論・検討が進んでいる。本会は厚生労働省や関係団体と連携し、各審議会等において必要な主張を引き続き行っていく。

特に、医薬品販売制度や規制改革等において取り上げられる案件については、不確かな情報が氾濫している現在、医薬品は専門家である薬剤師が必要な指導・説明を行った上で提供・販売することが重要であるという視点とともに、過去の審議や検討会による「とりまとめ」の内容を基本に対応していく。さらに、地域医薬品提供計画の実現を目指し、全力で取り組んでいく。

また、医療DXには調剤業務環境のデジタル化や調剤録・薬歴情報の標準化とともに、薬剤師・薬局の活動そのもののDXに向けた視点も重要であり、検討を進めていく。

一方で、毎年1万人弱の新たな薬剤師が生まれている状況下においても、会員数の減少が続いている。現在活動している薬剤師を対象とした活動とともに、薬剤師の職能団体として持続的な活動を進めていくためには、薬学生を含む若年層を対象とした加入促進の取組みが非常に重要である。新たな視点での会員増強策を検討し、都道府県薬剤師会・地域薬剤師会の協力の下、組織強化に取り組んでいく。

本会は目前の課題への対策を講じつつ、中長期的な視野での検討も進める。地域薬剤師会がポテンシャルを十分に発揮し、現場の薬剤師・薬局が活躍できるよう、都道府県薬剤師会の協力を得て、以下に示す具体的な事項に取り組んでいく。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業

- (4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献並びに医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業
- (7) 都道府県薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業
- (10) 施設及び土地の貸与事業
- (11) その他本会の目的を達成するために必要な事業

1. 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [公益目的事業。(1)に関連]

- 1) 薬学教育関連行政、大学及び関係団体との連携強化
- 2) 薬学生実務実習受入体制・指導体制の充実・強化
- 3) 薬学教育全般の諸課題への対応

2. 生涯学習の充実・学術活動の推進 [公益目的事業。(1)(7)に関連]

- 1) 生涯学習支援システム J P A L S の運営・普及
- 2) 薬学5団体による「薬剤師生涯学習達成度確認試験」実施への協力
- 3) 日本薬剤師会学術大会（京都大会）の開催
- 4) 倫理審査への対応と研究活動の促進
- 5) 薬剤師業務に係る研修基盤の定着と活用促進及び維持運営

3. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

[公益目的事業。(2)(3)(4)(5)(7)に関連]

- 1) かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図るための各種対策（多職種連携・薬薬連携の推進、在宅医療の推進を含む）
- 2) 要指導医薬品・一般用医薬品、薬局製造販売医薬品の提供体制の充実・強化及び健康サポート機能の充実・強化による医薬品提供体制の確保
- 3) 健康サポート薬局研修の実施
- 4) 「薬と健康の週間」への対応
- 5) 薬局等における医療安全管理体制の整備・充実に関する事業
- 6) 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への協力
- 7) 電子処方箋への対応
- 8) 薬剤師資格証（HPKIカード）の普及
- 9) 新たな電子お薬手帳への対応
- 10) 医療DX令和ビジョン2030に対応した活動
- 11) 本会の各種政策課題のための調査・研究事業

4. 医薬品等情報活動の推進 [公益目的事業。(2)(7)に関連]

- 1) 国民への医薬品等情報提供サービスの拡充・推進
- 2) 国・企業・学会等の情報の収集・評価・伝達

- 3) 医薬品リスク管理計画（RMP）を念頭においた薬剤イベントモニタリング（DEM）事業の実施

5. 公衆衛生・薬事衛生への対応 [公益目的事業。(3)(4)(7)に関連]

- 1) 学校薬剤師活動の推進支援
- 2) 過量服薬・自殺予防等対策
- 3) 薬物乱用防止啓発活動の推進
- 4) アンチ・ドーピング活動の推進（スポーツファーマシストの活動支援等）
- 5) 新型コロナウイルス感染症を含めた新興感染症等への対応
- 6) 都道府県薬剤師会関係試験検査センターを活用した調査実施等
- 7) 食品の安全性確保への対応

6. 地域包括ケアシステムを踏まえた地域の医薬品、医療、介護、保健等の提供体制への取組みの推進 [公益目的事業。(5)(7)に関連]

- 1) 地域に過不足ない医薬品提供体制確立のための、医療計画と整合のとれた地域医薬品提供計画（仮称）に係る取組みの推進（認定薬局・健康サポート薬局の地域での活用を含む）
- 2) 医療計画等各種計画、地域医療提供体制等への参画・連携促進

7. 医療保険制度・介護保険制度への対応 [公益目的事業。(5)(7)に関連]

- 1) 医療保険制度・介護保険制度に関する検討・対応
- 2) 調剤報酬、介護報酬における課題、在り方等に関する検討・対応
- 3) 調剤報酬請求の適正化の推進
- 4) 社会保険指導者の研修・育成
- 5) 薬価基準制度、収載品目の検討
- 6) 後発医薬品・バイオ後続品の安定供給、使用促進への対応
- 7) 医薬品産業政策及び流通問題への対応

8. 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [公益目的事業。(6)(7)に関連]

- 1) 災害時等における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- 2) 災害時の救援活動等への準備・対応
- 3) 災害薬事コーディネーター育成プログラムの検討

9. 都道府県薬剤師会等との連携 [公益目的事業・法人会計。(1)～(10)に関連]

- 1) 日本薬剤師会学術大会（京都大会）の開催（再掲）
- 2) 都道府県薬剤師会の活動に対する支援・協力
- 3) 日本薬学会等学術団体との連携

10. 国際交流の推進 [公益目的事業。(1)～(6)に関連]

- 1) F I Pへの協力・支援及び参加促進

- 2) F A P Aへの協力・支援及び参加促進
- 3) 各国薬剤師会等との交流と国際組織活動への協力

11. その他

- 1) 職域部会（病院診療所、製薬、農林水産薬事、卸、行政、学校、大学教員）の活動推進 [公益目的事業]
- 2) 薬剤師職能・薬局機能、本会事業（各種公益活動）の広報並びに周知 [公益目的事業・法人会計]
- 3) 日本薬剤師会雑誌の発行、電子化の検討 [公益目的事業]
- 4) 会員拡充対策の推進 [法人会計]
- 5) 薬剤師賠償責任保険制度等の普及 [収益事業等]
- 6) 共済部等福利制度の運営 [収益事業等]
- 7) 薬学生の活動に対する支援・協力 [公益目的事業]
- 8) 日本薬剤師会館建設に向けた対応 [公益目的事業・収益事業等・法人会計]
- 9) 各種法規・制度への対応 [公益目的事業]
- 10) 税制改正・政府予算案等への対応 [公益目的事業]
- 11) 薬剤師行動規範の普及・啓発 [公益目的事業]
- 12) その他本会の目的達成のために必要な事業